

議案第61号

平成29年度守谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成29年度守谷市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,941千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ480,893千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月1日 提出

守谷市長 松丸修久

平成 年 月 日 原案 決

議案	頁数
61	1

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
3 繰入金		95,006	△680	94,326
	1 他会計繰入金	95,006	△680	94,326
4 繰越金		1	2,621	2,622
	1 繰越金	1	2,621	2,622
歳入合計		478,952	1,941	480,893

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 総務費		32,290	△680	31,610
	1 総務管理費	28,837	△680	28,157
2 後期高齢者医療広域連合納付金		445,181	875	446,056
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	445,181	875	446,056
3 諸支出金		481	1,746	2,227
	2 繰出金	1	1,746	1,747
歳出合計		478,952	1,941	480,893

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
3 繰入金	95,006	△680	94,326
4 繰越金	1	2,621	2,622
歳入合計	478,952	1,941	480,893

歳出

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	32,290	△680	31,610			△680	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	445,181	875	446,056				875
3 諸支出金	481	1,746	2,227				1,746
歳出合計	478,952	1,941	480,893			△680	2,621

2 歳 入  
(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	95,006	△680	94,326	1 事務費繰入金	△680	・事務費等繰入金
計	95,006	△680	94,326			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	2,621	2,622	1 繰越金	2,621	・前年度繰越金
計	1	2,621	2,622			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説 明
		財源名	金額	区 分	金額	
1 一般管理費	△680	国県支出金	0	2 給料	△264	01 一般事務費 <b>215</b> 12 役務費 215 通信運搬費 ・郵便料 79 職員給与関係経費 <b>△895</b> 2 給料 <b>△264</b> 一般職給 3 職員手当等 <b>△688</b> 期末手当 24 勤勉手当 <b>△87</b> 退職手当負担金 <b>△601</b> 地域手当 <b>△24</b> 4 共済費 57 一般職共済組合負担金
	( 28,837)	地方債	0	3 職員手当等	△688	
	( 28,157)	その他	△680	4 共済費	57	
		一般財源	0	12 役務費	215	
計	△680	国県支出金	0			
	( 28,837)	地方債	0			
	( 28,157)	その他	△680			
		一般財源	0			

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療 広域連合納付金	875	国県支出金	0	19 負担金補助及び 交 付 金	875	01 後期高齢者医療広域連合納付金 <b>875</b> 19 負担金補助及び交付金 875 負担金 ・後期高齢者医療広域連合納付金
	( 445,181)	地方債	0			
	( 446,056)	その他	0			
		一般財源	875			

## (款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

## (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説明
		財源名	金額	区分	金額	
計	875 (445,181) (446,056)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 875			

## (款) 3 諸支出金

## (項) 2 繰出金

1他会計繰出金	1,746 (1) (1,747)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 1,746	28繰出金	1,746	01 一般会計繰出金 28繰出金 ・前年度精算分	1,746 1,746
計	1,746 (1) (1,747)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 1,746				

## 補正予算給与費明細書

### 1 一般職

#### (1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	( ) 3		12,028	8,962	20,990	3,554	24,544	
補 正 前	( ) 3		12,292	9,650	21,942	3,497	25,439	
比 較	( )		△ 264	△ 688	△ 952	57	△ 895	

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退 職 手 当 負 担 金	
	補 正 後			454			1	738	3,093	1,920	1,673
	補 正 前			454			1	738	3,069	2,007	2,274
	比 較								24	△ 87	△ 601
内 訳	区 分	地 域 手 当	宿 日 直 手 当	単 身 赴 任 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当						
	補 正 後	1,083									
	補 正 前	1,107									
	比 較	△ 24									

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 ( 千 円 )	増 減 事 由 別 内 訳 ( 千 円 )	説 明	備 考
給 料	△ 264	給与改定に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増減分		
		その他の増減分	△ 264	他会計から 1人 部分休業者 1名 他会計へ 1人
職 員 手 当	△ 668	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	△ 668	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職	就 業 職
平成29年4月1日現在	平均給料月額(円)	344,033	
	平均給与月額(円)	357,865	
	平均年齢(歳)	45	
平成29年1月1日現在	平均給料月額(円)	338,167	
	平均給与月額(円)	345,600	
	平均年齢(歳)	44	

イ 初任給

区 分	行 政 職 ( 円 )	就 業 職 ( 円 )	国 の 制 度	
			行 政 職 ( 円 )	就 業 職 ( 円 )
高 校 卒	146,100	153,000	146,100	153,000
大 学 卒	178,200		Ⅱ種 178,200	



ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			就 業 職		
	級	職 員 数 ( 人 )	構 成 比 ( % )	級	職 員 数 ( 人 )	構 成 比 ( % )
平成29年4月1日現在	7 級	( )	( )	5 級	( )	( )
	6 級	( )	( )	4 級	( )	( )
	5 級	( )	( )	3 級	( )	( )
	4 級	( )	1 ( ) 33.3	2 級	( )	( )
	3 級	( )	2 ( ) 66.7	1 級	( )	( )
	2 級	( )	( )		( )	( )
	1 級	( )	( )		( )	( )
	計	( )	3 ( ) 100.0	計	( )	( )
平成29年1月1日現在	7 級	( )	( )	5 級	( )	( )
	6 級	( )	( )	4 級	( )	( )
	5 級	( )	( )	3 級	( )	( )
	4 級	( )	1 ( ) 33.3	2 級	( )	( )
	3 級	( )	2 ( ) 66.7	1 級	( )	( )
	2 級	( )	( )		( )	( )
	1 級	( )	( )		( )	( )
	計	( )	3 ( ) 100.0	計	( )	( )

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行 政 職	部 長 参 事 次 長 参 事 補	課 長 副 参 事	課 長 補 佐 主 査	係 長	主 任	主 事 技 師	主 事 技 師
平成29年4月1日現在							

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行 政 職	就 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	3	3		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	3	3		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	3	3	
		5号給 (人)			
		6号給 (人)			
	7号給 (人)				
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	3	3		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	2	2		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	2	2	
		5号給 (人)			
		6号給 (人)			
	7号給 (人)				
比 率 (B) / (A) (%)	66.7	66.7			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率				支給率計(月分)		職務上の段階, 職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 ( 月 分 )		1 2 月 ( 月 分 )					
本 年 度	(1.025)	2.025	(1.225)	2.275	(2.250)	4.300	有	
前 年 度	(1.000)	1.975	(1.200)	2.275	(2.200)	4.250	有	
国 の 制 度	(1.025)	2.025	(1.225)	2.275	(2.250)	4.300	有	

( )内は, 再任用短時間勤務職員

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者（月分）	25年勤続の者（月分）	35年勤続の者（月分）	最高限度（月分）	その他の加算措置等	備考
支給率等	25.55625 (25.55625)	34.5825 (34.5825)	49.59 (49.59)	49.59 (49.59)	【2%～20%加算】 ・定年前早期退職特例措置(条例第6条の3) :定年前10年以内で勤続年数20年以上の者 ・勸奨退職特別措置	
国の制度（支給率等）	25.55625	34.5825	49.59	49.59	【2%～45%加算】 ・定年前早期退職特例措置 :定年前15年以内で勤続年数25年以上の者 ・応募認定退職	

※( )内は勸奨退職分

キ 地域手当

支給対象地域	守谷市
支給率（%）	9
支給対象職員数（人）	3
国の指定基準に基づく支給率（%）	15

提案理由 (議案第 6 1 号)

提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 9 4 万 1 千円の増額です。

歳入は、繰入金で事務費繰入金の減額及び繰越金の増額です。

歳出は、総務費で一般事務費の増額及び職員給与関係経費の減額、後期高齢者医療広域連合納付金の増額並びに諸支出金で一般会計繰出金の増額です。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

議	案	頁	数
6	1	1	2

## 提案理由（議案第61号）

提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ194万1千円の増額です。

歳入は、繰入金で事務費繰入金の減額及び繰越金の増額です。

歳出は、総務費で一般事務費の増額及び職員給与関係経費の減額、後期高齢者医療広域連合納付金の増額並びに諸支出金で一般会計繰出金の増額です。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

議案	頁数
61	12